

『環境にやさしい行動』のススメ vol.9

地球温暖化対策のため、環境の保全を意識した『環境にやさしい行動』を紹介します。
 問 生活環境課 (☎ 42-2111)

取組期間：令和2年12月21日(冬至)～令和3年3月20日(春分)

コロナ禍でもひと工夫 『冬のエコチャレンジ』

寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。この冬は特に、感染症予防の影響で自宅で過ごす時間が多くなると考えられます。

町では、『冬のエコチャレンジ』として、少しの工夫でできる省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。

冷蔵庫



自宅での食事が増えると、冷蔵庫の中のものも増え、冷やすための電気も増加します。

冷蔵庫の温度設定を確認しましょう(設定「強」から「中」「弱」にする)。

温水洗淨便座



トイレに行く機会も増え、冬は暖房便座を使用する家庭も多くなります。

放熱防止のため、フタの閉め忘れが無いよう心がけましょう。

照明



在宅時間が増え、冬は日照時間も短いので、照明を多く使います。

不要な照明はこまめに消灯しましょう。

テレビ



テレビをつける時間も長くなりがちです。

視聴しない時はこまめに消したり、画面の設定を確認して、部屋の明るさに合わせた適切な明るさで視聴しましょう。

お風呂



寒い冬には、ゆっくりとお風呂につかることも多くなり、追い炊きの機会も増えます。

間隔をあけずに入浴したり、フタをして浴槽にためたお湯の熱を逃がさないようにしましょう。

暖房

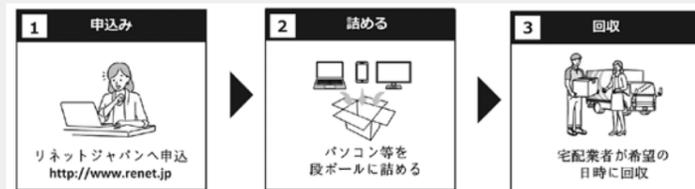


暖房をつける時間も長くなります。

空気を循環させたり、厚手のカーテンや床まで届く長いカーテンを使用して、暖房効果を高めましょう。フィルターの清掃も有効です。

家庭で不要になったパソコンを宅配便で回収！

町は、回収ボックスを設置して小型家電リサイクルを行っていますが、新たに国の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、便利で安心な宅配便による自宅回収を始めました。回収を依頼する使用済小型家電にパソコンが含まれる場合は、回収料金が無料となっています。利用方法は次のとおりです。



詳しくは、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページを確認するか、お問い合わせ専用窓口(☎ 0570-085-800、午前10時～午後5時)にお問い合わせください。



QRコードはこちら

- ▶データはご自身で消去してください。
- ▶他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- ▶パソコンを含む段ボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。2箱目以降とパソコンを含まない回収は1箱当たり1,500円(税抜)です。

令和2年度金ケ崎町成人式延期のお知らせ

令和3年1月10日(日)に開催する予定で広報かねがさきお知らせ版11月号などでご案内しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため今年度の開催を取りやめ、令和3年度に延期します。

■延期の理由

- ▶県内でも新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、収束が見通せない状況であること
 - ▶町外、県外からも多数の新成人が参加することから、更なる感染拡大の要因となる可能性があること
- 新成人の皆さまにおかれましては、成人式に向けてご準備されたことと存じますが、ご理解をいただくとお願いいたします。

問 中央生涯教育センター 社会教育係 (☎ 44-3123)

お知らせ news

皆様のご意見をお聞かせください！
 計画案のパブリックコメント(意見公募手続き)について

問 中央生涯教育センター (☎ 44-3123)

スポーツ推進計画(中間改訂版)(案)

男女共同参画基本計画～きらめきプラン～

ご意見お待ちしております

- 募集期間 令和3年1月12日(火)まで
- 資料の閲覧・配布場所 役場1階ロビー、中央生涯教育センター、各地区生涯教育センター、文化体育館、生涯スポーツセンター、町ホームページ
- 募集方法 備え付けの意見書に記載し、次の方法で応募してください
 - ①各施設備え付けの「意見・提言応募箱」に投函
 - ②郵送(送付先：〒029-4503 金ケ崎町西根南羽沢55番地 中央生涯教育センター 宛)
 - ③FAX(FAX: 44-3125)
 - ④電子メール(chuou@town.kanegasaki.iwate.jp) ※意見書は町ホームページからダウンロードできます
- その他
 - ①ご意見等は、個人情報を除いて集約し、ホームページなどで公表する予定です。
 - ②ご意見等に対して個別の回答は行いません。
 - ③男女共同参画基本計画策定にあたり実施した「金ケ崎町男女共同参画に関する意識調査」の調査報告は町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

冬の交通事故防止県民運動(運動期間：12月15日(火)～24日(木))

スローガン **もういいかい 残ったお酒が まあだだよ**

～飲酒運転は危険・悪質な犯罪です～

運転免許の取り消し、罰金などの処分を受けるほか、重大事故につながる危険性が非常に高く、自分だけでなく家族や周囲の人の人生を狂わせます。一人ひとりが強い意志を持ち、家庭や職場でも「飲酒運転をしない、させない」環境をつくり、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転の罰則	酒酔い運転	酒気帯び運転
飲酒運転をした人	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
車両を提供した人	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類を提供した人	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金
飲酒運転を知らながら車両に同乗した人	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

問 生活環境課(内線2136)